

## 個人向け国債のご契約について

オリエント証券株式会社

この書面は、金融商品取引法第 37 条の 3 の規定に基づき、個人向け国債をお取引いただく上でのリスクや留意点、お取引の概要等を記載してお渡しするものです。熟読され内容を十分にご理解いただきますようお願い申し上げます。また、ご不明な点は、口座開設前に担当者までご確認ください。

個人向け国債は、元本と利子の支払いを日本国政府が行います。日本国の信用状況の悪化等により損失が生じるおそれもありますのでご注意ください。

### 手数料等の概要について（金額は消費税込み）

個人向け国債を募集により購入する場合は、購入対価のみをお支払いいただきます。

個人向け国債を中途換金する際、下記により算出される中途換金調整額が、売却される額面金額に経過利子を加えた金額より差し引かれることとなります。

- ・変動 10 年：直前 2 回分の各利子（税引前）相当額×0.8
- ・固定 5 年：4 回分の各利子（税引前）相当額×0.8

上記中途換金調整額の計算式は、2008 年 4 月 15 日以降に国が買い取るものから適用されます。それより以前の中途換金については、各々の各利子（税引前）相当額が差し引かれますので、受取金額の合計額が投資額を下回ることがあります。

### リスクについて

個人向け国債は、元本と利子の支払いを日本国政府が行うため、安全性の高い金融商品ですが、発行体である日本国の信用状況の悪化等により、元本や利子の支払いが滞ったり、支払不能が生じるリスクがあります。

### このご契約は、クーリング・オフの対象外です。

個人向け国債のお取引に関しては、クーリング・オフは適用されません。

### 個人向け国債に係るご契約の概要

当社における個人向け国債のお取引については、以下によります。

- ・個人向け国債の募集の取扱い
- ・個人向け国債の中途換金の為の手続き

## 個人向け国債に関する租税の概要

個人向け国債の利子については、利子所得として課税されます。詳細につきましては、税理士等の専門家にお問い合わせください。

## 譲渡制限

- (1) 個人向け国債のうち、「変動10年」は発行から1年間、「固定5年」は発行から2年間、原則として中途換金はできません。なお、保有者がお亡くなりになった場合、または大規模な自然災害により被害を受けられた場合は、各々の期間内であっても中途換金が可能です。
- (2) 個人向け国債は、原則として、個人のみ保有可能であり、個人以外への譲渡は認められておりません。
- (3) 個人向け国債は、その償還日または利子支払日の2営業日前および前営業日の2日間を受渡日とするお取引はできません。

## 当社が行う金融商品取引業の内容および方法の概要

当社は、金融商品取引法第28条第1項の規定に基づく第一種金融商品取引業およびこれに付随する業務を行います。主な業務の内容および方法の概要は以下のとおりです。

### <主な業務の内容>

- ・株式などの上場有価証券、株価指数などの上場先物・オプション取引の売買注文の取次ぎ業務
- ・投資信託受益証券、個人向け国債などの募集もしくは売出しの取扱いまたは私募の取扱い業務
- ・有価証券の売買業務
- ・お取引に伴う金銭および有価証券の預託、振替などの管理業務

### <業務の方法の概要>

- ・お取引に当たっては、証券総合口座または保護預り口座をご開設ください。
- ・お買付の場合は、原則として、あらかじめ当該ご注文に係る代金の全部または相当額を前受金としてお預かりし、ご注文をいただきます。
- ・ご売却の場合は、あらかじめ売却される有価証券をお預けいただき、当社で確認させていただいたうえで、ご注文をいただきます。券面の場合、売却注文まで2週間程度の時間がかかることがあります。
- ・ご注文が成立した場合には、「取引報告書」を郵送または電磁的方法によりお客様にお渡しいたします。また、お取引がある場合は3ヶ月に1回以上、お客様の期間内のお取引内容と残高を記載した「取引残高報告書」を郵送または電磁的方法によりお客様にお渡しいたしますので、内容を速やかにご確認ください。

**当社の概要等**

商号等	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第 54 号 <b>オリエント証券株式会社</b>
本店所在地	〒103-0023 東京都中央区日本橋本町 3-3-6 ワカ末ビル 9 階
資本金	7 億 8,820 万円（2007 年 3 月末現在）
設立年月	平成 12 年 6 月 20 日
主要取引銀行	三菱東京UFJ銀行、みずほコーポレート銀行、三井住友銀行
ホームページ	<a href="http://www.orient-sec.com">http://www.orient-sec.com</a>
連絡方法	電話：03-3272-1050（代表）03-3272-1051（営業代表） Fax.：03-3272-1055 E-mail：info@orient-sec.com
加入協会	日本証券業協会

以上